

議案第105号 令和7年度大津市一般会計補正予算(第2号)のうち、こども未来部の所管する部分及び教育委員会の所管する部分のうち市長の補助機関たる職員をして補助執行させている部分について

議案第105号令和7年度大津市一般会計補正予算(第2号)のうち、こども未来部の所管する部分及び教育委員会の所管する部分のうち市長の補助機関たる職員をして補助執行させている部分についてご説明いたします。

令和7年6月大津市予算関係議案の6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金の説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうちこども未来部所管分は、食料品等の価格高騰対策として、子ども食堂やひとり親世帯に米を現物給付するための経費や民間教育・保育施設に対し、給食の質と量の確保及び保護者負担の軽減を目的とした給食食材費への支援に係る経費に充てるための国庫補助金であります。

続きまして、歳出でございます。

8 ページをお願いいたします。

款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費の説明欄、1 児童福祉対策推進費は、子ども食堂に米を現物給付するための経費を措置するものであり、目 5 母子福祉費の説明欄、1 母子父子福祉対策費は、ひとり親世帯に米を現物給付するための経費を措置するものであります。

以上で、議案第 105 号、令和 7 年度大津市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、こども未来部の所管する部分及び教育委員会の所管する部分のうち市長の補助機関たる職員をして補助執行させている部分についての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。